

新型コロナウイルス感染症の対応について

1. これまでの対応

(1) 健康危機管理体制

令和2年1月16日に、国内で1例目の感染者が確認され、1月28日に新型コロナウイルスに関連した感染症を『指定感染症』とすることが閣議決定されました。これを受け、市では、関係部・課での情報共有と県内で感染者が発生した場合に迅速に状況を把握し的確に対応できるよう、下記会議を開催しました。

・1月29日(水) 調整会議

生活保健部長、地域医療対策課長、総務課長、防災危機管理課長、財政課長、保育施設運営室長、介護長寿課長、生活環境課長、消防署長、市民病院総務課長

・1月31日(金) 連絡会議

『中津市新型インフルエンザ等対策行動計画（第3版）』の対策部長（部長級）と調整会議委員

・2月10日(月) 幹部会議

今後も、各部署の連携を密にし、対応にあたっていきますが、県内で1例目が発生した場合は、『対策本部』を立ち上げる予定です。

(2) 市民への情報提供

- ・各省庁から県を通じて関係課に通知や事務連絡があったものを、関係課から学校及び施設等へ文書を発出し、情報提供を行いました。

(教育委員会・保育施設運営室・介護長寿課・社会福祉課)

- ・ホームページに「新型コロナウイルスに関するお知らせ」を掲載
- ・2月15日号の市報に合わせてチラシを回覧

(3) 相談体制

- ・電話相談窓口の設置（地域医療対策課）

◆連絡先：0979-22-1170

◆受付時間：8時30分～17時15分

（これまでの相談件数：1件）

(4) 感染拡大防止

- ・市の各公共施設内に手指消毒液を設置

(5) 医療体制の整備

- ・2月4日(火) 消防本部と北部保健所が患者搬送に関する協議
- ・2月7日(金) 新型コロナウイルス対策検討会
(中津市医師会、北部保健所、市民病院、消防本部、地域医療対策課)

2. 今後の対応

- ・引き続き、庁内の連携を図りながら対応していきます。
- ・市民に向け、感染予防の啓発や正確な情報提供に努めます。
- ・相談窓口による相談対応を実施します。
- ・北部保健所や医師会等関係機関と連携を図りながら、医療体制を整えます。
- ・市内老人福祉施設等を対象とした新型コロナウイルス対策の説明会を次により開催します。

日時：令和2年2月26日（水）午後3時から1時間程度

場所：市役所本庁3階大会議室

説明者：市地域包括ケア推進審議監 武末文男

対象：市内老人福祉施設等50施設の職員